

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月10日
【中間会計期間】	第65期中（自 2025年9月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山10717番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（六本木本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 中間連結会計期間	第65期 中間連結会計期間	第64期
会計期間	自 2024年9月1日 至 2025年2月28日	自 2025年9月1日 至 2026年2月28日	自 2024年9月1日 至 2025年8月31日
売上収益 (百万円)	1,790,198	2,055,227	3,400,539
営業利益 (百万円)	304,217	400,666	564,265
税引前中間利益又は 税引前利益 (百万円)	363,724	428,805	650,574
中間(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	233,566	279,290	433,009
中間(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	302,497	476,884	482,937
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,196,302	2,632,460	2,273,115
資産合計 (百万円)	3,729,143	4,299,044	3,859,353
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	761.38	910.25	1,411.44
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (円)	760.21	909.00	1,409.32
親会社所有者帰属持分比率 (%)	58.9	61.2	58.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	298,228	499,013	580,618
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	382,127	179,167	578,922
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	150,242	227,463	339,139
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	977,330	1,040,505	893,239

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当中間連結会計期間（2025年9月1日～2026年2月28日）の連結業績は、売上収益が2兆552億円（前年同期比14.8%増）、売上収益から売上原価と販管費を控除して算出する事業そのものの利益である事業利益が3,869億円（同28.3%増）と、大幅な増収増益、上期として過去最高の業績を達成しました。旗艦店出店を軸としたブランディング戦略により、グローバルでユニクロへの支持が拡大していることに加え、冬物商品だけでなく、トレンドのシルエットや素材にアップデートした通年商品の販売も好調となったことで、ユニクロ事業がすべての地域で増収増益となりました。売上総利益率は、前年同期比で0.8ポイント改善し、54.1%となりました。売上高販管費比率は、同1.2ポイント改善し、35.3%となりました。金融収益・費用は、ネットで281億円のプラスとなりました。これは、利息がネットで231億円のプラスとなったことに加え、外貨建資産の換算などによる為替差益が50億円発生したことによります。この結果、税引前中間利益は4,288億円（同17.9%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は2,792億円（同19.6%増）となりました。

当社グループは、世界中のあらゆるお客様から信頼され、生活に必要不可欠な「グローバルNo.1ブランドになる」ことをめざしています。そのために、1) 経営人材の育成、2) 事業の発展がサステナビリティに寄与するビジネスモデルの追求、3) お客様のニーズに応え、顧客を創造する、4) グローバルで収益の柱を多様化、5) ジューシーをはじめとするグループブランドの拡大、6) インフレ時代に合わせた経費構造の改革、に注力しています。特に、海外ユニクロ事業はグループの成長の柱として、質の高い出店を継続していくことに加え、商品開発やブランディングの強化を図っています。また、サステナブルな社会を構築するために、LifeWearのコンセプトを大切に服づくりを行っていきます。高品質で長く着ていただける服、地球環境への負荷を低減し、健康で安全な労働環境でつくられた服、販売された後もリサイクル、リユースなどで循環される服を追求していきます。

[国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当中間連結会計期間の売上収益は5,817億円（前年同期比7.4%増）、事業利益は1,107億円（同13.4%増）と、増収、大幅な増益となりました。通年商品の戦略的な商売の組み立てが奏功したことに加え、気温が低下したタイミングで冬物商品も好調な販売となり、既存店売上高（Eコマースを含む）は同6.5%の増収となりました。売上総利益率は、調達に使用する為替予約レートが円安となり、原価率が上昇したことで、同0.2ポイント低下しました。売上高販管費率は、販売が好調だったことで、人件費比率や賃借料比率が低下し、同1.2ポイント改善しました。

[海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当中間連結会計期間の売上収益は1兆2,413億円（前年同期比22.4%増）、事業利益は2,330億円（同37.4%増）と、大幅な増収増益となりました。

地域別では、中国大陸は、増収、2桁の増益となりました。当第2四半期連結会計期間の3カ月間では、気温の高まりに合わせて、旧正月商戦でボトムスやスウェット、カジュアルアウターなどの春物や通年商品のスタイリング訴求を強化したことで、販売が好調でした。香港は増収減益でしたが、ロイヤリティ費用の増加を除けば増益、台湾は増収増益となりました。韓国は、デジタルを活用した戦略的な情報発信が奏功し、若いお客様を中心にユニクロへの支持が継続的に拡大していることで、2桁の増収増益となりました。東南アジア・インド・豪州地区は、2桁の増収増益となりました。戦略的に冬物商品の在庫や売場を拡充したことが増収に寄与したことに加え、ボトムスや半袖ニット、リネンシャツといった春夏商品の販売も好調だったことで、すべての国で増収増益となりました。北米と欧州は2桁の増収増益と、高い成長が継続しています。ヒートテックやダウンなどの冬物商品が好調な販売となったことに加え、スウェットやボトムスなどの通年商品が売上をけん引したことで、既存店売上高は2桁の増収となりました。

[ジーユー事業]

ジーユー事業の当中間連結会計期間の売上収益は1,684億円（前年同期比1.6%増）、事業利益は157億円（同20.1%増）と、若干の増収、2桁の増益となりました。グローバルでソフトシアークルネックT、ギャザーバレエスニーカーなどのマストトレンドを捉えた商品が、若者に支持され、販売が好調だったことに加え、台湾と香港の新店の売上が好調に推移したことで、増収となりました。売れ筋商品への品番数の絞り込みや数量計画の精度の向上など、オペレーションの改革を進めていることで、売上総利益率や売上高販管費比率が改善し、事業利益率は上昇しました。

[グローバルブランド事業]

グローバルブランド事業の当中間連結会計期間の売上収益は627億円（前年同期比7.5%減）と減収、事業利益は7億円の赤字（前年同期は11億円の黒字）となりました。これは主に、セオリー事業が販売に苦戦したことにより、セオリー事業は、米国事業が減収、赤字となったことで、事業全体でも減収、若干の赤字となりました。米国事業は、百貨店の業績不振により卸売り販売が苦戦したことに加え、前年3月に米国のEコマースアウトレットサイトを閉鎖したことで減収となりました。利益面では、卸売り先の百貨店が破産を申請し、貸倒損失を計上したことで、赤字となりました。プラステ事業は増収、2桁増益となりました。レーヨンブレンド、プレシャスニットメルトンといった素材の商品など、メンズ部門の販売が好調だったことに加え、Eコマース売上が大幅な増収となりました。コントワー・デ・コトニエ/プリンセス・タム・タム事業は、構造改革に伴い、店舗網を都心に集約し、2月末の店舗数が、前年比でほぼ半減したことで減収となりました。不採算店舗の削減や経費構造の改革により、売上高販管費比率が改善したことで、赤字幅は縮小しました。

[サステナビリティ（持続可能性）]

ファーストリテイリングは、あらゆる人々の生活を豊かにする「究極の普段着」というLifewearの考え方のもとに、品質・デザイン・価格だけでなく、環境配慮・人権保護・社会貢献を重視した服づくりを進めています。当第2四半期連結会計期間の3カ月間における主なサステナビリティ活動の進捗は、以下のとおりです。

2025年12月末にコットン調達目標100%を達成

当社は、「責任ある原材料調達方針」のもと、栽培過程における環境負荷の低減や農家の労働環境への配慮が行われているコットンの調達比率を2025年12月末までに100%とする目標を2018年に設定し、取り組みを進めてきました。結果、2025年12月末に同目標を達成しました。

2026年以降は、この取り組みを基盤とし、当社が使用を推奨するコットンの基準を更新しました。新たな基準では、専門的知見を有する第三者認証機関等が認めるコットンのみを調達対象としています。合わせて、第三者認証機関等との対話や働きかけを通じて、コットン栽培の改善に向けた連携を強化します。この新たな基準に基づくコットンの調達比率を、2030年までに100%とする目標を掲げ、達成に向けた施策を推進します。

温室効果ガス排出量削減目標を4年前倒しで達成

当社は、2030年8月期までに2019年8月期比で、店舗や主要オフィスなどの自社運営施設の温室効果ガス排出量を90%削減、サプライチェーン（ユニクロとジーユーの商品の原材料生産・素材生産・縫製）の温室効果ガス排出量の20%削減を目標に掲げて参りました。自社運営施設では、再生可能エネルギーを導入し、ユニクロ・ジーユーの主要取引先工場では、温室効果ガス削減に向けた数々の取り組みを行ってきました。これらの取り組みの結果、2025年8月期は2019年8月期比で、自社運営施設の温室効果ガス排出量を90.3%削減し、目標を4年前倒しで達成、また、サプライチェーンの温室効果ガス排出量についても、2025年8月期は2019年8月期比で19.9%削減し、目標の20%を概ね達成しました。なお、2025年11月には、サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減目標を従来の20%から30%に引き上げています。

人権・労働環境の尊重や多様性の推進に関する外部評価で上位を獲得

当社は人権・労働環境の尊重に関する取り組みを継続的に強化しています。特に近年、サプライチェーンにおける人権デューデリジェンス体制の強化、トレーサビリティ・透明性の追求、苦情処理メカニズムの改善や効果的な救済の提供に取り組んできました。これらの取り組みが評価され、World Benchmarking Alliance（WBA）が実施するCorporate Human Rights Benchmark（CHRB）の2026年評価において、アパレル部門で2位、全105社中で総合11位となりました。

また、当社はグローバルに事業を拡大する中で、多様な背景、属性をもつ人を受け入れ、異なる意見や個性が尊重される環境を整備するために、職場、顧客体験、コミュニティのそれぞれにおいて、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みをグローバルで強化しています。特に、ジェンダー差別のないマーケティングの推進が評価され、同じくWBAが実施するGender Benchmarkの2026年評価において、アパレル分野で4位、全105社中で総合5位となりました。

正しい経営（ガバナンス）

迅速で透明性のある経営を実現するために、各委員会ではオープンで活発な議論を行っています。人権委員会では、当社の日本や米国事業における人権デューデリジェンスの結果報告に加え、サプライチェーンにおける労働環境モニタリングや工場労働者向けのホットラインの結果を報告し、それぞれの課題や対応方針について、議論しました。リスクマネジメント委員会では、サイバーセキュリティのリスクや対策について討議を行い、サイバー攻撃に対する予防や検知体制と、被害を受けた場合の早期収束や事業継続のための体制の強化を行っています。

財政状態

資産は、前連結会計年度末に比べ4,396億円増加し、4兆2,990億円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の増加1,472億円、その他の短期金融資産の増加2,819億円、デリバティブ金融資産の増加761億円、使用権資産の増加282億円、長期金融資産の減少924億円等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ587億円増加し、1兆5,905億円となりました。これは主として、買掛金及びその他の短期債務の増加292億円、その他の短期金融負債の減少370億円、リース負債の増加347億円、未払法人所得税の増加119億円、繰延税金負債の増加190億円等によるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ3,809億円増加し、2兆7,084億円となりました。これは主として、利益剰余金の増加1,995億円、その他の資本の構成要素の増加1,591億円、非支配持分の増加216億円等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、1,472億円増加し、1兆405億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、4,990億円（前年同期は2,982億円の資金の獲得）となりました。これは主として、税引前中間利益4,288億円、減価償却費及びその他の償却費1,153億円、棚卸資産の減少額315億円等の資金増加要因、法人税等の支払額1,067億円等の資金減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,791億円（前年同期は3,821億円の資金の使用）となりました。これは主として、定期預金の純増額1,923億円、有形固定資産の取得による支出404億円、投資の取得、売却及び償還による純収入額647億円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2,274億円（前年同期は1,502億円の資金の使用）となりました。これは主として、社債の償還による支出700億円、配当金の支払額797億円、リース負債の返済による支出715億円等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当社グループの会計上の見積り及び見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当中間連結会計期間に完了した主要な設備の新設は次のとおりであります。

国内子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ店舗	UNIQLO UMEDA	日本 大阪	2025年10月

在外子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
UNIQLO EUROPE LTD	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Meir	ベルギー アントワープ	2025年9月

また、当中間連結会計期間末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

国内子会社

該当事項はありません。

在外子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
UNIQLO USA LLC	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Michigan Avenue	アメリカ イリノイ州	2026年3月
		UNIQLO Bryant Park at 5th Avenue	アメリカ ニューヨーク州	2026年3月
		UNIQLO Union Square	アメリカ ニューヨーク州	2026年4月
		UNIQLO Downtown Crossing	アメリカ マサチューセッツ州	2026年4月
		UNIQLO Oakbrook Mall	アメリカ イリノイ州	2026年5月
FRL Korea Co., Ltd.	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Myeongdong	韓国 ソウル	2026年5月
UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD	海外ユニクロ倉庫	Truganina倉庫	オーストラリア メルボルン	2026年4月
FAST RETAILING PHILIPPINES, INC.	海外ユニクロ倉庫	Cavite倉庫	フィリピン カビテ州	2026年5月

3 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年4月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	318,220,968	318,220,968	東京証券取引所 プライム市場 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数 100株
計	318,220,968	318,220,968	-	-

(注) 香港預託証券(HDR)を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであり、当中間連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第16回新株予約権Aタイプ

取締役会決議年月日	2025年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 40
新株予約権の数(個)	9,128
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,128
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 2028年12月19日 至 2035年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,232 資本組入額 26,616
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

新株予約権証券の発行時(2025年12月19日)における内容を記載しております。

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、

吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月1日～ 2026年2月28日	-	318,220,968	-	10,273	-	4,578

(注) 当中間連結会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8-1	60,729	19.79
柳井 正	東京都渋谷区	48,621	15.85
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	28,002	9.13
TTY Management B.V.	オランダ国アムステルダム市 1017JZプリンセングラハト769 A	15,930	5.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 みずほ銀行)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボス トン市02101ピー・オー・ボックス 351 (東京都港区港南2丁目15-1)	14,732	4.80
柳井 康治	東京都渋谷区	14,345	4.68
柳井 一海	アメリカ合衆国、ニューヨーク州	14,345	4.68
有限会社Fight&Step	東京都目黒区三田1丁目4-3	14,250	4.64
有限会社MASTERMIND	東京都目黒区三田1丁目4-3	10,830	3.53
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 みずほ銀行)	英国ロンドン市カナリー・ワーフ25バ ンクストリートE14 5JP (東京都港区港南2丁目15-1)	8,591	2.80
計	-	230,379	75.08

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の持株数は全て信託業務によるものであります。
3. 2025年9月19日付で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社から提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2025年9月15日時点でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,848	1.52
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	13,812	4.34

4. 上記のほか当社所有の自己株式11,381,227株があります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,381,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 306,651,400	3,066,514	(注) 1
単元未満株式	普通株式 188,368	-	(注) 1, 2
発行済株式総数	318,220,968	-	-
総株主の議決権	-	3,066,514	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8,300株及び52株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリテイ リング	山口県山口市佐山 10717番地 1	11,381,200	-	11,381,200	3.58
計	-	11,381,200	-	11,381,200	3.58

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間連結会計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年2月28日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		893,239	1,040,505
売掛金及びその他の短期債権		96,407	90,863
その他の短期金融資産	15	899,701	1,181,645
棚卸資産	6	510,958	501,144
デリバティブ金融資産	15	94,803	128,316
未収法人所得税		8,042	6,384
その他の流動資産		24,662	22,321
流動資産合計		2,527,815	2,971,180
非流動資産			
有形固定資産	7	332,351	358,781
使用権資産		477,111	505,397
のれん		8,092	8,092
無形資産		91,606	91,213
長期金融資産	15	312,438	219,941
持分法で会計処理されている投資		31,361	33,112
繰延税金資産		40,889	30,058
デリバティブ金融資産	15	33,882	76,470
その他の非流動資産		3,803	4,796
非流動資産合計		1,331,538	1,327,863
資産合計		3,859,353	4,299,044
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金及びその他の短期債務		390,149	419,424
その他の短期金融負債	8,15	150,942	113,856
デリバティブ金融負債	15	19,250	19,525
リース負債		126,830	132,734
未払法人所得税		73,072	85,034
引当金		1,651	1,961
その他の流動負債		149,394	151,522
流動負債合計		911,291	924,060
非流動負債			
長期金融負債	15	141,071	141,500
リース負債		386,670	415,514
引当金		55,711	57,824
繰延税金負債		22,539	41,550
デリバティブ金融負債	15	12,110	8,051
その他の非流動負債		2,457	2,058
非流動負債合計		620,561	666,499
負債合計		1,531,852	1,590,560

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年2月28日)
資本			
資本金		10,273	10,273
資本剰余金		30,998	31,652
利益剰余金		2,056,437	2,255,954
自己株式		14,529	14,504
その他の資本の構成要素		189,936	349,083
親会社の所有者に帰属する持分		2,273,115	2,632,460
非支配持分		54,385	76,022
資本合計		2,327,501	2,708,483
負債及び資本合計		3,859,353	4,299,044

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】
【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月 28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上収益	10	1,790,198	2,055,227
売上原価		835,371	943,653
売上総利益		954,827	1,111,574
販売費及び一般管理費	11	653,155	724,610
その他収益	12	3,699	15,300
その他費用	12	2,653	2,831
持分法による投資利益		1,499	1,234
営業利益		304,217	400,666
金融収益	13	65,832	35,219
金融費用	13	6,324	7,081
税引前中間利益		363,724	428,805
法人所得税費用		114,442	126,661
中間利益		249,282	302,143
中間利益の帰属			
親会社の所有者		233,566	279,290
非支配持分		15,715	22,852
合計		249,282	302,143
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	14	761.38	910.25
希薄化後1株当たり中間利益(円)	14	760.21	909.00

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
中間利益	249,282	302,143
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	265	121,908
キャッシュ・フロー・ヘッジ	70,632	79,320
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	154	260
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	70,743	201,489
その他の包括利益合計	70,743	201,489
中間包括利益合計	320,025	503,633
中間包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	302,497	476,884
非支配持分	17,527	26,748
中間包括利益合計	320,025	503,633

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2024年9月1日残高		10,273	29,712	1,766,073	14,628	17	140,747
中間連結会計期間中の変動額							
中間包括利益							
中間利益		-	-	233,566	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	1,637
中間包括利益合計		-	-	233,566	-	-	1,637
所有者との取引額							
自己株式の取得		-	-	-	2	-	-
自己株式の処分		-	850	-	65	-	-
剰余金の配当	9	-	-	69,016	-	-	-
株式報酬取引による増減		-	231	-	-	-	-
非金融資産への振替		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	619	69,016	62	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計		-	619	164,550	62	-	1,637
2025年2月28日残高		10,273	30,332	1,930,623	14,566	17	142,384

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計			
2024年9月1日残高		84,069	305	225,104	2,016,535	51,718	2,068,254
中間連結会計期間中の変動額							
中間包括利益							
中間利益		-	-	-	233,566	15,715	249,282
その他の包括利益		67,448	154	68,930	68,930	1,812	70,743
中間包括利益合計		67,448	154	68,930	302,497	17,527	320,025
所有者との取引額							
自己株式の取得		-	-	-	2	-	2
自己株式の処分		-	-	-	916	-	916
剰余金の配当	9	-	-	-	69,016	6,647	75,663
株式報酬取引による増減		-	-	-	231	-	231
非金融資産への振替		54,396	-	54,396	54,396	190	54,586
所有者との取引額合計		54,396	-	54,396	122,731	6,837	129,568
中間連結会計期間中の変動額合計		13,051	154	14,534	179,766	10,690	190,456
2025年2月28日残高		97,120	150	239,638	2,196,302	62,409	2,258,711

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2025年9月1日残高		10,273	30,998	2,056,437	14,529	47	136,519
中間連結会計期間中の変動額							
中間包括利益							
中間利益		-	-	279,290	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	117,777
中間包括利益合計		-	-	279,290	-	-	117,777
所有者との取引額							
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-
自己株式の処分		-	361	-	26	-	-
剰余金の配当	9	-	-	79,772	-	-	-
株式報酬取引による増減		-	292	-	-	-	-
非金融資産への振替		-	-	-	-	-	-
非支配株主からの払込		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	654	79,772	25	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計		-	654	199,517	25	-	117,777
2026年2月28日残高		10,273	31,652	2,255,954	14,504	47	254,296

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	資本合計
		キャップシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計			
2025年9月1日残高		52,900	469	189,936	2,273,115	54,385	2,327,501
中間連結会計期間中の変動額							
中間包括利益							
中間利益		-	-	-	279,290	22,852	302,143
その他の包括利益		79,556	260	197,594	197,594	3,895	201,489
中間包括利益合計		79,556	260	197,594	476,884	26,748	503,633
所有者との取引額							
自己株式の取得		-	-	-	0	-	0
自己株式の処分		-	-	-	388	-	388
剰余金の配当	9	-	-	-	79,772	5,213	84,986
株式報酬取引による増減		-	-	-	292	-	292
非金融資産への振替		38,447	-	38,447	38,447	90	38,356
非支配株主からの払込		-	-	-	-	12	12
所有者との取引額合計		38,447	-	38,447	117,540	5,110	122,650
中間連結会計期間中の変動額合計		41,109	260	159,147	359,344	21,637	380,982
2026年2月28日残高		94,010	729	349,083	2,632,460	76,022	2,708,483

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	363,724	428,805
減価償却費及びその他の償却費	107,905	115,325
減損損失	653	473
受取利息及び受取配当金	33,921	30,246
支払利息	6,324	7,081
為替差損益(は益)	31,910	4,973
持分法による投資損益(は益)	1,499	1,234
固定資産除却損	631	762
売上債権の増減額(は増加)	13,315	9,707
棚卸資産の増減額(は増加)	13,509	31,511
仕入債務の増減額(は減少)	41,996	18,621
その他の資産の増減額(は増加)	1,665	916
その他の負債の増減額(は減少)	2,444	28,193
その他	15,392	27,173
小計	377,234	575,938
利息及び配当金の受取額	34,296	34,100
利息の支払額	6,339	7,179
法人税等の支払額	108,364	106,735
法人税等の還付額	1,400	2,889
営業活動によるキャッシュ・フロー	298,228	499,013
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	481,003	994,144
定期預金の払出による収入	295,190	801,746
有形固定資産の取得による支出	79,696	40,432
無形資産の取得による支出	14,876	11,878
使用権資産の取得による支出	14,474	927
投資の取得による支出	217,847	220,268
投資の売却及び償還による収入	140,510	284,999
敷金及び保証金の増加による支出	2,881	2,659
敷金及び保証金の回収による収入	3,509	2,674
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	15,079	-
その他	4,521	1,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	382,127	179,167
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の借入による収入	-	599
短期借入金の返済による支出	15	1,525
社債の償還による支出	8	70,000
配当金の支払額	9	79,762
非支配持分への配当金の支払額	9,199	5,213
リース負債の返済による支出	72,083	71,581
その他	62	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	150,242	227,463
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,912	54,882
現金及び現金同等物の増減額	216,229	147,265
現金及び現金同等物期首残高	1,193,560	893,239
現金及び現金同等物期末残高	977,330	1,040,505

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ファーストリテイリング（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<https://www.fastretailing.com/jp/>）で開示しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の主な活動はユニクロ事業（「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）、ジーユー事業（「ジーユー」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）及びセオリー事業（「セオリー」ブランドの国内・海外における衣料品の企画、販売事業）などであります。

2. 作成基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同第312条の規定を適用しております。なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2025年8月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

当社グループの要約中間連結財務諸表は2026年4月9日に代表取締役会長兼社長 柳井 正及び取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健によって承認されております。

3. 重要性のある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 見積り及び判断の利用

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「ジーユー事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

- 国内ユニクロ事業 : 日本で展開するユニクロ事業（衣料品）
- 海外ユニクロ事業 : 海外で展開するユニクロ事業（衣料品）
- ジーユー事業 : 日本・海外で展開するジーユー事業（衣料品）
- グローバルブランド事業 : セオリー事業、プラステ事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス・タム・タム事業（衣料品）

(2) セグメント収益及び業績に関する情報

前中間連結会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	541,545	1,014,155	165,844	67,792	1,789,338	859	-	1,790,198
営業利益	97,669	168,548	13,910	948	281,076	106	23,033	304,217
セグメント利益 (税引前中間利益)	100,453	170,539	15,223	873	287,089	106	76,527	363,724
その他の項目 減損損失	223	316	88	25	653	-	-	653

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

当中間連結会計期間（自 2025年9月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	581,740	1,241,377	168,476	62,712	2,054,306	920	-	2,055,227
営業利益又は損失 ()	111,443	234,134	16,460	181	361,856	61	38,748	400,666
セグメント利益又は損 失 () (税引前中間利益)	113,494	235,349	16,554	462	364,935	61	63,807	428,805
その他の項目 減損損失	29	169	97	173	470	-	3	473

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

6. 棚卸資産

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月28日)
評価減の金額	4,677	4,046

7. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年 8月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年 2月28日)
建物及び構築物	225,876	244,062
機械及び装置	43,702	42,296
器具備品及び運搬具	34,530	37,900
土地	4,062	4,207
建設仮勘定	24,179	30,314
合計	332,351	358,781

8. 社債

当中間連結会計期間において、第4回無担保普通社債70,000百万円(利率0.749%、償還期限2025年12月18日)を償還しております。

9. 配当金

支払われた配当金の総額は次のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月7日 取締役会決議	69,016	225	2024年8月31日	2024年11月8日

当中間連結会計期間（自 2025年9月1日 至 2026年2月28日）

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月6日 取締役会決議	79,772	260	2025年8月31日	2025年11月7日

普通株式に関する配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）	当中間連結会計期間 （自 2025年9月1日 至 2026年2月28日）
配当の総額（百万円）	73,629	98,188
1株当たりの配当額（円）	240	320

普通株式に関する配当については、各中間連結会計期間末日後の取締役会で承認しており、各中間連結会計期間末時点で、負債として認識されておりません。

10. 収益

当社グループでは、店舗やEコマースのチャネルを通じた衣料品販売事業をグローバルに展開しております。主たる地域市場における売上収益の内訳は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）

	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
日本	541,545	30.3
グレーターチャイナ	361,705	20.2
韓国・東南アジア・インド・豪州	320,496	17.9
北米	137,365	7.7
欧州	194,588	10.9
ユニクロ事業（注1）	1,555,701	86.9
ジーユー事業（注2）	165,844	9.3
グローバルブランド事業（注3）	67,792	3.8
その他（注4）	859	0.0
合計	1,790,198	100.0

（注1） 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。

グレーターチャイナ : 中国大陸、香港、台湾

韓国・東南アジア・インド・豪州 : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、ベトナム、インド

北米 : 米国、カナダ

欧州 : 英国、フランス、ドイツ、ベルギー、スペイン、スウェーデン、オランダ、デンマーク、イタリア、ポーランド、ルクセンブルク

（注2） 主な国又は地域は、日本であります。

（注3） 主な国又は地域は、北米・欧州・グレーターチャイナ及び日本であります。

（注4） 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

当中間連結会計期間（自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月28日）

	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
日本	581,740	28.3
グレーターチャイナ	387,773	18.9
韓国・東南アジア・インド・豪州	409,061	19.9
北米	177,570	8.6
欧州	266,971	13.0
ユニクロ事業（注1）	1,823,117	88.7
ジーユー事業（注2）	168,476	8.2
グローバルブランド事業（注3）	62,712	3.1
その他（注4）	920	0.0
合計	2,055,227	100.0

（注1） 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。

グレーターチャイナ : 中国大陸、香港、台湾

韓国・東南アジア・インド・豪州 : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、ベトナム、インド

北米 : 米国、カナダ

欧州 : 英国、フランス、ドイツ、ベルギー、スペイン、スウェーデン、オランダ、デンマーク、イタリア、ポーランド、ルクセンブルク

（注2） 主な国又は地域は、日本であります。

（注3） 主な国又は地域は、北米・欧州・グレーターチャイナ及び日本であります。

（注4） 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

11. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	60,282	64,712
地代家賃	65,807	75,310
減価償却費及びその他の償却費	107,115	113,962
委託費	35,373	39,663
人件費	234,107	262,811
物流費	76,533	88,768
その他	73,935	79,382
合計	653,155	724,610

12. その他収益及びその他費用

その他収益及びその他費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
その他収益		
為替差益(注)	994	12,081
その他	2,704	3,218
合計	3,699	15,300

(注) 営業取引から発生した為替差益はその他収益に計上しております。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
その他費用		
固定資産除却損	631	762
減損損失	653	473
その他	1,367	1,594
合計	2,653	2,831

13. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月28日)
金融収益		
為替差益(注)	31,910	4,973
受取利息	33,921	30,246
その他	0	0
合計	65,832	35,219

(注) 営業取引以外から発生した為替差益は金融収益に計上しております。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月28日)
金融費用		
支払利息	6,324	7,081
合計	6,324	7,081

14. 1株当たり情報

	前中間連結会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月28日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	7,158.97	8,579.27
基本的1株当たり中間利益(円)	761.38	910.25
希薄化後1株当たり中間利益(円)	760.21	909.00

(注) 基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月28日)
基本的1株当たり中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	233,566	279,290
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間利益(百万円)	233,566	279,290
期中平均株式数(株)	306,767,976	306,829,054
希薄化後1株当たり中間利益		
中間利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	471,101	422,319
(うち新株予約権)	(471,101)	(422,319)

15. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年8月31日)		当中間連結会計期間末 (2026年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
< 金融資産 >				
債券	527,050	527,558	593,908	594,668
敷金・保証金	71,470	69,952	73,377	70,988
合計	598,521	597,511	667,286	665,656
< 金融負債 >				
社債	209,818	201,149	139,840	129,442
合計	209,818	201,149	139,840	129,442

(注) 債券は1年内償還予定、敷金・保証金は1年内回収予定、社債は1年内返済予定の残高を含んでおります。

公正価値が帳簿価額と近似している金融資産及び金融負債については、注記を省略しております。

債券の公正価値については、公表されている市場価格を参照して算定しております。

敷金・保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを現在の市場利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債の公正価値については、公表されている市場価格を参照して算定しております。

債券、敷金・保証金及び社債の公正価値については、レベル2に分類しております。

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度末（2025年8月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	212	212
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	-	496	-	496
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	-	96,829	-	96,829
純額	-	97,325	212	97,537

当中間連結会計期間末（2026年2月28日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	212	212
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	-	293	-	293
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	-	177,502	-	177,502
純額	-	177,209	212	177,421

レベル2のデリバティブ金融商品の評価にあたり、金利、イールド・カーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルを使用しております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定しております。

レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

16. 支出に関するコミットメント

報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2025年8月31日）	当中間連結会計期間末 （2026年2月28日）
有形固定資産の購入コミットメント	28,097	31,785
無形資産の購入コミットメント	2,168	2,273
合計	30,265	34,059

17. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

当社は、2025年11月6日の取締役会および2026年4月9日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表
注記 9 . 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年4月10日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 洋平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 肝付 晃

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務

諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)

1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。